

保育所等

詳細データ ①

保育所数等の推移

(各年4月1日現在)

年 次	保育所数			保育所定員			保育所入所人員		
	総数（か所）	公営（か所） (2004年から公立)	私営（か所） (2004年から私立)	総数（人）	公営（人） (2004年から公立)	私営（人） (2004年から私立)	総数（人）	公営（人） (2004年から公立)	私営（人） (2004年から私立)
1993（平成5）年	22,538	13,277	9,306	1,945,915	1,148,078	797,837	1,604,770	883,224	721,546
94（ 6）	22,528	13,226	9,302	1,935,029	1,138,391	796,638	1,592,698	871,470	721,228
95（ 7）	22,496	13,194	9,302	1,923,697	1,128,790	794,907	1,593,873	868,201	725,672
96（ 8）	22,441	13,129	9,312	1,917,072	1,120,787	796,285	1,610,199	874,333	735,866
97（ 9）	22,398	13,064	9,334	1,914,871	1,113,000	801,871	1,642,754	889,804	752,950
98（10）	22,332	12,960	9,372	1,913,951	1,103,838	810,113	1,691,270	910,699	780,571
99（11）	22,270	12,875	9,395	1,917,536	1,099,603	817,933	1,736,390	925,412	810,978
2000（12）	22,195	12,723	9,472	1,923,157	1,092,911	830,246	1,788,425	945,784	842,641
2001（13）	22,214	12,589	9,625	1,936,881	1,086,452	850,429	1,828,225	954,781	873,444
2002（14）	22,268	12,426	9,842	1,957,504	1,080,335	877,169	1,879,568	967,901	911,667
2003（15）	22,354	12,246	10,108	1,991,145	1,074,521	916,624	1,920,599	970,405	950,194
2004（16）	22,490	12,358	10,132	2,028,110	1,100,268	927,842	1,966,958	1,002,001	964,957
2005（17）	22,570	12,090	10,480	2,052,635	1,087,834	964,801	1,993,796	987,854	1,005,942
2006（18）	22,699	11,848	10,851	2,079,317	1,076,548	1,002,769	2,004,238	967,503	1,036,735
2007（19）	22,848	11,603	11,245	2,105,434	1,063,264	1,042,170	2,015,382	944,582	1,070,800

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」

(注) 1. 2007年は概数である。

2. 保育所入所人員については、98年までは措置人員をいう。

3. 2004年から「公営」「私営」の区分を「公立」「私立」に変更した。

詳細データ ②

児童厚生施設設置数の推移

年 次	児童館			児童遊園		
	総 数	公 営	私 営	総 数	公 営	私 営
1965（昭和40）年	544	412	132	...	...	...
70（ 45）	1,417	1,295	122	2,141	2,049	92
75（ 50）	2,117	1,769	348	3,234	3,097	137
80（ 55）	2,815	2,376	439	4,237	4,092	145
85（ 60）	3,517	2,943	574	4,173	4,025	148
90（平成 2）	3,840	3,137	703	4,103	3,958	145
95（ 7）	4,154	3,275	879	4,150	3,975	175
97（ 9）	4,267	3,312	955	4,181	4,007	174
98（10）	4,323	3,287	1,036	4,152	3,984	168
99（11）	4,368	3,295	1,073	4,143	3,995	148
00（12）	4,420	3,259	1,161	4,107	3,933	174
01（13）	4,577	3,255	1,322	4,025	3,840	185
02（14）	4,611	3,244	1,367	3,985	3,799	186
03（15）	4,673	3,210	1,463	3,926	3,741	185
04（16）	4,693	3,187	1,506	3,827	3,646	181
05（17）	4,716	3,200	1,516	3,802	3,643	159
06（18）	4,718	3,125	1,593	3,649	3,477	172

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査」

(注) 昭和45年までは12月末現在、昭和50年以降は10月1日現在である。

詳細データ ③ 児童福祉施設等の現状

	乳児院	児童養護施設	情緒障害児 短期治療施設	児童自立支援施設	自立援助ホーム
対象児童	乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。）	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童（安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。）	軽度の情緒障害を有する児童	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童	義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所した児童等
施設数 (公立・私立)	120か所 (15か所・105か所)	559か所 (53か所・506か所)	31か所 (12か所・19か所)	58か所 (56か所・2か所)	46か所 (0か所・46か所)
児童定員	3,707人	33,561人	1,486人	4,101人	336人
児童現員	3,143人	30,764人	1,131人	1,836人	236人
充足率	84.8%	91.7%	76.1%	44.8%	70.2%

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査」（平成18年10月1日現在）、自立援助ホームは厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ。（平成19年12月1日現在）

（平成18年末現在）

里親制度	登録里親数	委託里親数	委託児童数
保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の養育を都道府県が里親に委託する制度	7,882人	2,453人	3,424人

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成18年度社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」

詳細資料 「認定こども園」制度の概要と現状

認定こども園制度の概要

「認定こども園」とは

- 幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備えるものを都道府県が認定
 - ①教育及び保育を一体的に提供
(保育に欠ける子どもにも、欠けない子どもにも対応)
 - ②地域における子育て支援の実施
(子育て相談や親子の集いの場の提供)

認定こども園の類型と財政措置

類型	地域のニーズに応じた選択	財政措置	認定数（H20.4.1）
幼保連携型	幼稚園 保育所	幼稚園と保育所の補助の組合せ	104カ所
幼稚園型	幼稚園 → 保育所機能	幼稚園の補助制度	76カ所
保育所型	幼稚園機能 ← 保育所	保育所の補助制度	35カ所
地方裁量型	幼稚園機能 + 保育所機能	（一般財源）	14カ所
			計229カ所